

## 公募投資信託の流動性リスクモニタリングにおける流動性階層分類について

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

弊社は、金融商品取引法第 42 条の 2 第 7 号、金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条 第 1 項第 8 号の 3、ならびに一般社団法人投資信託協会の「投資信託の運用に関する規則」第 2 条の 4 に基づき、弊社の設定する公募投資信託の流動性リスクについて、グローバル体制のもと適切に管理します。流動性リスク管理プロセスにおいては、個々の公募投資信託の保有資産をその流動性（資産現金化のための売却に要する日数）に応じて以下の通り 5 階層の流動性階層に分類しております。

流動性階層	階層 1	階層 2	階層 3	階層 4	階層 5
階層区分	1 営業日で売却可能	2 営業日以上 3 営業日以内に売却可能	4 営業日以上 10 営業日以内に売却可能	11 営業日以上 20 営業日以内に売却可能	売却に 21 営業日以上を要する

\* 保有資産の流動性の分類においては、資産の売却が資産価格やポートフォリオに及ぼす影響などの諸条件を考慮し保守的に行っております。